平成26年度 一般会計 予算内示 事業別概要書(当初)

款	9. 教育費	大事業	7. 児童生徒教育相談事業
項	1. 教育総務費	中事業	
目	3. 教育研究指導費	担当所属	指導課

予算種別	補助/単独	事業区分	前年度 当初予算額	増減額	前々年度 決算額		
経常	単独	計画	0	0	18, 302		

ſ		第3章	「心豊かな人づくり、まちづくり」 ~教育の充実、	5年間計画額	-
		37 O T	スポーツ活動の推進~	平成23年度	-
	実施計画	基本施策 7	心の教育が充実したまちにします	平成24年度	_
	大旭田西	坐 不见来!		平成25年度	_
		施策 2	ひとりひとりのニーズにあった教育を推進します	平成26年度	-
l		<u> </u>		平成27年度	_

本年度事業費	(歳 入)	(歳 出)
本年度当初要求額		
本年度当初査定額		19, 815

財源内訳				一般財源
本年度当初要求額				0
本年度当初査定額				19, 815

<事業に関する説明>

(事業の概要) ・学校教育相談員による相談活動や適応指導教室の運営を行います。

・心の教育相談員による相談活動を行います。

(事業の目的) ・不登校、いじめ、虐待への対応など、学校が抱える課題についてスクールカウンセラー未配置の学校へ心の教育相談員を配置し、早期発見・早期回復を目指します。

・学校教育相談員による相談活動や適応指導教室の運営を通して児童生徒の「学校復帰」、また登校できない状況の中で「居場所の提供」「自主性・自発性の育成」を目指します。

(事業の効果) ・電話相談、面接相談、訪問相談を継続することにより 、児童生徒の不適応に対して早期発見、早期回復を行うことができます

・不登校状態の児童生徒が適応指導教室に通級することにより、生活習慣の改善が図られ、学校復帰への支援になります。

(事業実施上の問題点) ・不登校児童生徒の増加により、適応指導教室の 充実や学校教育相談員への要望が増加しています。

・いじめ問題等の生徒指導上の問題に対応するため、カウンセラーが配置されていない小学校において、心の教育相談員の配置について強い要望があります。

(前年度からの見直し点)・心の教育相談員を6名から7名に1名増員します

(見積についての特記事項)・心の教育相談員を新たに配置するため、賃金及 び交通費を1名分増額しています。

節	本年度 当初査定額	前年度 当初予算額	増減額
01	14, 400	14, 400	(
07	3, 730	3, 197	533
09	1, 560	1, 260	300
11	125	135	△10

	款	項	目	節	細節	細々節	歳入特定財源科目名称	本年度 要求額	本年度 査定額	前年度 予算額	増減額
杜太											
村定財											
源											
							差引一般財源	0	19, 815	0	19, 815